

令和3年(2021年)9月29日

介護サービス事業者に対する行政処分について

札幌市では、「介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）」の規定に基づき、令和3年9月27日付けで下記のとおり処分を決定しましたので、お知らせします。

記

1 法人名

法人名：株式会社ルシェルシュ・クリエ

所在地：札幌市中央区南10条西15丁目1415番地19

代表者：伊藤 秀敏（いとう ひでとし）

2 事業所名：デイサービスMIO（ミオ）

所在地：札幌市南区澄川6条13丁目7番45号1階

3 事業の種類

地域密着型通所介護・第1号通所事業（令和2年6月1日指定）

4 行政処分の内容

(1) 行政処分の内容

指定取消

(2) 指定取消決定年月日

令和3年9月27日

(3) 指定取消年月日（取消処分効力発生年月日）

令和3年9月27日

5 行政処分の理由

不正請求（法第78条の10第1項第8号、法第115条の45の9第1項第6号）

令和2年11月から令和3年4月までの間、サービス提供の実態がないにもかかわらず、利用者6名について介護記録等を改ざんし、介護報酬を水増しして請求し、受領した。

6 経済上の措置

不正請求によって受領した介護報酬を返還させるほか、介護保険法第22条第3項の規定により、当該返還金額に100分の40を乗じて得た加算額を請求する。

返還金額 約110万円（不正請求額 約80万円、加算額 約30万円）